

## 第13回小田原市市民活動推進委員会 会議録

- 1 日時：平成27年2月13日（金） 午前9時～12時
- 2 場所：小田原市役所 601会議室
- 3 出席者：前田委員長、神馬副委員長、島村委員、田代委員、久積委員、毛利委員、瀬戸委員、石川委員、山崎委員  
事務局：市川課長、小川副課長、小澤主査、桂主査、木村主事
- 4 欠席者：片野委員
- 5 資料： ・次第  
・資料5 おだわら市民交流センター管理運営方針（骨子案）

### ■ 開会

- 委員長：ただいまから、第13回小田原市市民活動推進委員会を開会する。  
本委員会の会議は、原則公開となっているが、議題1「市民活動応援補助金第1次審査について」は、市民の間に不当な影響が生じないようにし、かつ特定の者に不当な利益又は不利益を与えないようにするため、小田原市情報公開条例第24条第3項に基づき「非公開」とさせていただくので、ご了解いただきたい。なお、議題2以降は「公開」となっている。  
議事に入る前に、事務局から配布資料の確認をお願いします。  
(事務局 配布資料の確認及び本日の流れの説明)

### ■ 議題1 市民活動応援補助金第1次審査について（非公開）

#### ■ 議題2 調査研究テーマ「市民活動における活動資金のあり方について」

- 委員長：それでは次の議事に入る。議題2「市民活動における活動資金のあり方について」、事務局より資料に基づいて説明をお願いしたい。  
(事務局 資料に基づいて説明)

- 委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。  
この調査結果については、「NPO法人化しているか、近々する予定があるか」と、「していないか」により細かく分析してもらった。Q9以降が活動資金に関連する資料になる。それ以前は団体についての基本情報を尋ねている。今回は回答団体が208、回収率は40.9%で、一般的には回収率が40%あればそれなりに信頼性があると言われている。回答のあった中で、法人化していないが小田原市内に拠点を置いて活動している団体がそれなりに多いということになる。特に法人化していない団体にとって、活動資金面の様々な課題をクリアすることにより、法人化されるかもしれない。さらに法人化されることによって、市民活動が充実していくこともあると思うので、この法人化していない団体に着目することも重要である。  
Q5の事務局スタッフの有無についても、法人化していない団体はスタッフもいないことが多いという結果も出ている。時給のあたりを見ても、母数は少ないがこのような結果となっている。次ページの主な活動拠点を見ると、やはり法人化済みと法人化予定のところは、賃貸などで独自のスペースを持っているのがかなりの割合を占めているが、法人化していないところは、公共施設を使っていたり、代表者の自宅が活動の拠点となっており、また住所もそこになっているという傾向が明らかに出ている。その下の主な使用施設名を見ると、法人化していないところは、市民活動サポートセンターの利用が多いので、新しい交流センターについても、このように法人化していない団体にとっては期待される場所であると考えられる。  
次ページの年会費あるいは月会費を見ても、法人化の有無で差が出ており、それ以降、年間の予算などでも、かなり差が出てきている気がする。このようなより細かい分析をふまえて、今日はまず、委員の皆さんから自由に意見を出していただき、その様々な意見を事務局である程度整理していただいて、報告書につなげていきたいと考えている。自由に意見を出していただきたいが、いかがか。  
一つお尋ねしたいのだが、Q11収入内訳の下の表に各項目の平均値とある。これは一団体あたりの平均ということで良いか。

事務局：上の表に記載されている団体数で割った平均値となっている。

委員長：そうすると、例えば民間助成金の部分では、回答した団体で平均すると、法人化していない方が金額は多くなる。これは自己資金の用意が難しいので、このようになるのかもしれない。大きく差が出ているのが、その右の寄付金である。一団体あたり相当な差になっている。民間助成金の左側の公的補助金も相当の隔りがある。そこでもう一つお尋ねしたいのだが、公的補助金の内訳としてはどういったものが入っているのか。

事務局：公的補助金の具体的な内容は、アンケートに盛り込まなかったのでわかりかねる。

委員長：例えば市役所から委託を受けて事業をやっている場合はここに入るのか。

事務局：集計をする中で、市が事業委託等をしているNPO法人として知っていた団体もあったが、それを事業として受けているか、補助金として受けているかによって、この表でいう事業収入と公的補助金に分けて書かれているように見受けられた。しかし、すべての中身を把握している訳ではない。

委員長：公的補助金は1団体あたり約一千万ということになる。これはかなり高額であるが、事務局で何かわかることはあるか。

事務局：アンケートで補助金の名称等を求めなかったので、正確なところはわからないが、福祉系のNPO法人等に対する補助が多くを占めるのではないかと思う。

委員長：平均値がこの額なので、大きいところは、二千万円や三千万円という額が補助金で流れているという理解で良いのか。

事務局：すべて市からの補助か把握できていないが、国や県も含めた公的機関からの補助金の平均値がこの額となっている。

委員長：最終的に、報告書の中でこのデータを引用しながら分析をする際は、もう少し補足的な調査をお願いせざるを得ないかもしれない。寄附金などは、やはり法人化している方が仕組みとして寄附金が流れやすいので、法人化を薦める動機づけにもなると思う。そのほかでも、寄附金の右側に金融機関からの借入金・融資があるが、法人化していない団体はゼロで、これも法人化していないと厳しい。信用金庫のNPO法人に対する融資の仕組みが始まっている。こういうことを法人化していない団体に知ってもらうことも重要だと思う。委員の皆さんから何か意見はあるか。

委員：民間助成金とは、例えばどのようなものか。

事務局：企業が実施しているものもあれば、NPO法人がほかの団体に助成をしているものもある。具体的には、市民活動サポートセンターホームページに掲載しているが、大手企業が行っていることもあり、一度ご覧いただきたいと思う。本日お休みの片野委員からも以前企業の助成金のお話があった。

事務局：補足であるが、アンケートでは補助金の具体的な内容まで記載を求めなかった。個別の企業のほか、小田原箱根商工会議所で中心市街地の活性化に対する支援を行っているので、そういった経済団体からの支援の金額が入っている可能性もある。

委員長：市民活動応援補助金は回数が決まっているので、交付が終了した後には民間の助成金を薦めることもある。財団という言葉をよく聞くが、これは企業が収益の一部を出資し設立したもので、広く言えば民間に入る。また、NPO法人が寄付を募り、それをほかのNPO法人に助成するという、助成のためのNPO法人も最近出てきている。これについては先ほど法人化していない団体の平均額が上回っているので、そういったところをうまく探していると結果から見えてくる。

委員：公的補助金の内容として、金額そのものではなく、事業に必要なチラシやパンフレットを公的機関が作成してくれたというのは入るのか。

事務局：直接お金が行き交った訳ではなく物的支援になるので、補助金という位置付けにはならないと思うが、詳細の説明まで添えてアンケートを送っていないので、そのような判断で書いた方もいるのかもしれない。基本的には、入っていないと思う。

委員長：P6の団体の活動資金もやや意外であるが、法人化済み・法人化予定の団体は活動資金が足りておらず、法人化していない団体は足りているところが多いという結果になっている。足りていると回答されているのは、その資金の範囲内で活動せざるを得ないと考えているからだと思う。本来ならば、もう少し活動を拡大しようと考えており、足りていないところが多いと思ったのだが、意外とそうではない。実際活動されている方からするとこの結果はいかがか。

- 委員：おっしゃるとおりで、私どもの団体も資金もそうだが、時間的な余裕がなく、今の活動が精一杯なので、資金も特に大きくは必要ないと回答した。
- 委員：私の団体も資金は足りていると回答した。その団体以外に活動されている方も結構いるので、一年間の活動資金としては十分だと思っている。
- 委員：法人化していない団体は、会場費が一番の使用目的に挙がっているが、私どもの活動目的は、小田原市のケアタウン事業の一つとして評価していただいております、会場費がかかっていないというのも大きな要因であると思う。皆さんは会場をとるのに苦労されていると推察できる。
- 委員長：表の下に足りている主な理由、足りていない主な理由という欄があり、法人化していないところで、足りていると回答したのが77団体であったが、理由の数を足しても77にはならない。これはその他が圧倒的に多いということか、あるいは、特に理由は書かれていなかったということか。
- 事務局：記載していない団体が多かった。
- 委員長：法人化している団体で足りていると答えたところは10団体だが、理由を書いたのは1団体ということになる。もう少し答えていただくと、色々分析できた。
- 委員：市民活動をやる側にとっては、自分たちの趣味の延長ということもあれば、社会に向けて何かしていきたいと思った場合に資金が足りなくなることもある。市民活動は本当に多様で、自分たちだけの中でできれば良いという方も多い。活動分野の中でも分かれてくると思う。
- 委員長：Q3で主な活動分野を聞いているので、すべては難しいと思うが、ある程度しぼった設問で分野ごとの集計もできるか。例えば先ほどの、公的補助金の金額が高いのは、どのような活動をしている団体なのかという分析ができると、福祉系や子育て支援が高いといったことがわかる。
- 事務局：そういった集計も可能である。
- 委員長：今のところできる範囲で活動しているという団体は、大きな制約として人数の問題もあるというご意見もあった。Q16で会員数が増えない・または減っているという欄があるが、それぞれの活動の担い手が増えない限りは、活動を拡充できないので、現状の範囲内でやらざるを得ないと読み取れる。
- 委員：その分野に興味があったり、好きだから活動しているという方が多く、やはり人件費をかけずボランティアの意識で活動する団体から、収入を見越して法人化し大きく事業を行っていききたいという団体まで、このアンケートには含まれていると思う。人件費をかけずに、ある予算の中でやっていこうとする団体は、民間助成金を申請するにも仕事が増えるので手を出せないこともある。分野でひとくくりにするのもなかなか難しいという印象はある。先ほどあったように、施設を借りるお金が大半を占めている団体の中には、マロニエよりけやきの方が安いといった、ささいなところを切り詰めている団体もいる。
- 委員長：マロニエやけやきには無料で使えるスペースがあるのか。
- 事務局：マロニエにはなく、けやきにはサークル活動室があり無料で開放しているが、占有はできない。
- 委員：市民活動サポートセンターの無料の会議室を月2回使用しており、使う曜日と時間にもよると思うが、午前0時になったと同時にインターネットで予約しなければ、すぐほかの団体にとられてしまう。
- 委員長：その会議室の稼働率はどれぐらいか。
- 事務局：二室の差はあるが、ここ数年は6割から7割で推移している。
- 委員長：ほぼ10割になる曜日もあるか。
- 事務局：平日の方が埋まっていると思う。
- 委員：市民会館の使用料については、ほかの町などで住民の割引があると聞いたが、小田原にはないので、そういった制度があれば施設を使いやすいと思う。
- 委員長：以前からそういった制度はないのか。
- 事務局：市民と市民以外で料金を分けている施設はないと思う。
- 委員：市民会館ではないが、尊徳記念館は、施設の近隣地域である、報徳小学区と桜井小学区の住民が3分の2以上いる会には割引があったが、何年か前になくなってしまった。
- 委員長：なぜそういった仕組みがあり、なぜなくなったかわかる範囲で説明してほしい。

事務局：経緯等はわかりかねる。

委員長：尊徳記念館というのは小田原市立か。

事務局：そうである。

委員長：市立であるのに、特定の地域の方に割引をするということは、建設する時に地元の協力があつたのだろうか。

委員：尊徳記念館だけであつたのか、しらさぎ会館など、ほかの地域にもあつたのかはわからない。

事務局：しらさぎ会館は神奈川県の下水道公社の建物なので、市民会館や尊徳記念館などとは建設の趣旨が少し違ったかもしれない。

委員長：いずれにしても、活動資金を考えた時に、活動拠点とのつながりが大きい。報告書には、活動拠点や活動場所の費用も関連付けながらまとめていく必要がある。

事務局：事務局にからお尋ねしたいのだが、P 5 の円グラフをご覧いただきたい。法人化済み・法人化予定の円グラフでは、収入のほとんどが事業収入であるが、法人化していない団体では会費が約半分となっている。次に多いのが 14.5% の事業収入で、円グラフの構成が大きく違うのがわかる。担当者として、事業収入が気になっており、新しいセンターでも、この部分も補完できれば良いと思っている。Q 15 では、今後、会費や事業収入といった自己資金を増やしたいという回答が最も多い。また、活動資金が足りているかという設問に対し、どちらともいえないという回答も案外多い。こういった点についてどのように感じるか。

委員長：Q 15 の自己資金では、会費と事業収入を一緒にしているが、Q 11 ではそれらを分けている。Q 15 でも分けることは可能か。

事務局：可能である。

委員長：今後は分けて記載してほしい。今の点について、活動されている方はいかがか。

委員：市民活動団体にとって、そもそも事業という概念が団体にとってまちまちではないかと思う。団体を存続や発展させるのに事業が必要なのかは団体によって違う。例えば、学習が中心の団体は、会員が増えればそれで良いこともある。外に物や知識を売ることにより成り立つ団体もある。活動分野にも関わるが、事業をしなくても良い団体もあり、そのため任意団体のままで良いという場合もあると思う。

委員：私たちの団体は、心の健康をテーマに講演をしたり、講座を開いたりしているが、すべてボランティアでやっている。依頼者が自治会や老人会などの場合、お礼はいくらにすべきかと聞かれるが、交通費だけをいただいている。これからもこのように活動していきたいと考えている。

委員：私の団体は月千円を集めて活動している。会員の中にも温度差があり、子どもが主体の活動となるので、外にアピールをして子どもの心を傷つけない、あるいは、表に自分の家族のことをアピールしたくないという方もいる。そのため、このまま細々とコミュニケーションを学ぶ場として活動したいと思っているので、今は事業収入というのは考えていない。

委員：先ほども述べたが、私の団体にとっては会場費がかからないことが大きい。また、会費はとらず、活動に時間を使っただけという考え方をしている。手工芸を教える活動をしており、材料費に少し上乗せした参加費をいただき、若干の収入にして、それを活動費に充てている。人的な余裕がないこともあり、現状のままやっていくつもりである。

委員：今回の市民活動応援補助金の申請を見ても、新規の団体が多い気がする。既存の団体の場合、アイデアやパワーが出てこない。また、新しい団体の方がこれから資金面でシビアになってくると思うので、こういった補助金を活用しようとするアイデアや人材が多いのかもしれないと感じた。小田原市の中でもこういった仕組みを利用しようとする人は多いと思う。

委員長：アンケートの結果を見ると、法人化済み・法人化予定が一つのくくりになっている。

事務局：分けなかったのは、法人化予定が 5 団体と少なく、団体の力として法人化済みに近いと判断したからである。

委員長：その 5 団体の分野に傾向はあるか。

事務局：手元に資料がないのでわかりかねる。

委員長：その傾向がわかれば、法人化したいという目的や動機づけがわかり、そこに焦点を当

てるのも良いかもしれない。5団体と少ないが、アンケートを細かく分析し、いえることがあるならば、報告書に書き込めることも出てくると思う。例えば、市民活動サポートセンターの市民活動入門講座を受けた団体が、やがて法人化しようと考えているなど、ある程度の連関が見えてくると非常に面白い。

委員：法人化していない団体が、法人化したいのか不明確である。市民活動において、法人化していくことを市として望んでいるのか。

委員長：市としてはそういった姿勢や意見はないと思う。法人化することでより良い活動になるのであれば、法人化していただきたいのだが、やたらとハードルを高く感じていたり、そもそも法人化がどういうものか知らない方もいるので、積極的に情報提供をし、法人化により活発になるのは望ましいと思う。法人化してくださいと、促進や誘導をすることは、余計なお世話にもなってしまふ。趣味的にやっている団体や、今の範囲内でできれば良いという団体もある。ただし、もっと活動を広げたいと考えているが、ハードルが高いと思っている団体にとっては、やはり積極的な情報提供や、どうすれば法人化できるのか周知していくことは重要であり、これは新しいセンターにおいても求められる機能であると思う。

委員：事業がなくても良いという団体があるというのはそのとおりで、任意団体から必要があって法人化するところもあり、それは必ずしも団体が発展したからではない。任意団体として存続し活動を続けていくことは、誰かから求められているということで、世の中から必要とされる集まりであると思う。皆さんのお話を聞き、生涯学習と市民活動を安易に分けて良いものではないと感じたが、これまで行政等が担ってきた役割の中で手が届かなくなってきた分野に、市民活動ならではのサービスが提供され始めている。

だからこそ従前のサポートセンターの規模や役割を大きく変えた新しいセンターが必要であり、委員会で検討し、スタートを切ろうというところに来ている。アンケートから一つ見えてくるのは、資金が足りないから活動がとどまっている団体もあると思われるが、そういった団体のため各団体がどのような形で資金を得て活動しているのかを調べる必要があり、今期のテーマのひとつに据えたということである。その結果、予想以上にさらに調査を進めたり、意見を聞いたりしなくてはいけない必要性も見えてきた。

事業収入については、福祉系の団体と思われるが、自らの施設があって、そこで客にサービスすることで莫大な費用がかかる、しかしそこに大きな公共の目的があるから、県や市が補助金制度で支援をしていくことで、行政と協働して活動していただくことも必要である。今期では、いろいろな対応で行政が市民活動と関わっていく有り様をお金の切り口で整理していくということを仮説でかまわないので立ててみたい。事務局も申し上げたとおり、新しい交流センターの活動としてなにが必要か、という整理につなげていければありがたい。また、今後調査の必要な分野については引き続きという形でお願いしたい。

委員長：ほかに事務局から尋ねたいことはあるか。

事務局：お話をいただいたので、私からは以上である。

委員長：委員の皆さんからその他にあるか。

委員：5ページのQ12で「指定NPO法人」とあるが、「認定NPO法人」とは違うのか。また、会場費の件で設立目的は違うが、いそしぎも年齢による優遇措置がある。

事務局：指定NPO法人は認定NPO法人とは別にできた制度である。NPO法人になるのが認証、ステップアップとして認定を目指す図式があったが、認定はハードルが高いので、その間の指定という仕組みができた。県と自治体がそれぞれ指定できる。寄付の促進を促す制度となっており、小田原市でも制度を導入し、現在二つの団体を指定している。

委員長：その二つは小田原市の条例によって指定されているのか。

事務局：そのとおりである。

委員長：小田原市のホームページで市民活動をたどると指定NPO法人のページが出ている。小田原でももっと指定NPO法人が増えれば寄附文化が根付く。市民が好きなNPO法人に寄附をして、確定申告で税制優遇を受けるということが広がれば、よりよくなる。しかし、いまだにあまり知られていないというのが現状ではないか。

事務局：制度が出来た段階で市内のNPO法人に通知、説明会、ホームページや広報などで周知してきた。数が増えることが市民活動として望ましいと考えているが、市としては、NPO法人の指定を受けようという任意の気持ちを支援していく考えである。周知も引き続き行なっていく。

委員長：法人にもメリットがあり、寄附する人にもメリットがあるということをもう少し周知していくことが必要である。

事務局：確認は出来ないが、いそしぎは設立当初の趣旨が高齢者のための施設であったので、減免という形になったと思う。

委員：以前は60歳以上という枠があったと思うが、今あるかは確認していない。

委員長：ほかになにかあるか。今回は第二次審査なので、議論が出来るのはその次になるが、今いただいた意見を参考にして事務局で少し柱立てしていただき私も必要に応じて打合せをしたいと思うので、次回もう少し意見が出やすいようにしたい。そのあたりは事務局でお考えいただきたいと思う。

### ■ 議題3 「(仮称)市民活動交流センターについて」

委員長：それでは議題3に移りたいと思う。議題3「(仮称)市民活動交流センターについて」、事務局より資料に基づいて説明をお願いしたい。

(事務局 資料に基づいて説明)

委員長：この資料については本日はじめて見るものなので、10分ほど見ていただく時間をとりたいと思う。一点、この管理運営方針は誰が見るものなのか、どこに配布するものなのか確認したい。

事務局：管理運営方針は、市、指定管理施設の受託者との間で、この施設をどんな目的でなにをやっていくのか共有するために使うということが第一点である。また、今年秋のオープンに向けて、必要に応じて運営方針を市議会に報告する必要があると考えている。確定はしていないが、どこかのタイミングで市議会に報告することになると思う。

委員長：それではこの骨子案についてなにかご意見ご質問はあるか。

委員：3ページについて、(4)センターの3つの指針がア、イ、ウとあるが、下の図と結びつくように、「ア社会貢献活動の裾野を広げる」など入れたほうがわかりやすいのではないか。

事務局：3つの指針については、イメージで言うと、図の一番下がア、中段がイ、上段がウとなっている。図の一番下には担い手を増やすためのキーワードが入っており、中段では協働という概念をテーマごとや多様な分野でつなげて行きたいということを現しているが、委員ご指摘どおり、図との関連性が見えにくいので、上の言葉を使い整理する。

委員長：実際はカラーか。白黒では分りづらいが、カラーなら見やすいと思う。

委員：表紙が平成27年だけで月が入ってなくてもよいのか。

事務局：平成27年だけにとどめているのは、骨子の案という段階であるからで、今日ご意見をいただいて修正、肉付けした案の形で再度ご確認いただきたいと考えている。方針として固まったところで月を入れると考えている。

委員長：ほかに何かあるか。初歩的な確認であるが、骨子案の6ページ(3)想定している事業「サポ・拡大」情報誌の発行とある。本日配布された「サポセン通信」が引き継がれてこの情報誌になるのか、センターの名称が変わることをきっかけに、一新した情報誌が発行されるのか。また、「サポセン通信」に利用登録団体数が441とあるが、新しい施設では、サポートセンターの登録団体そのまま引き継がれて、新たに登録する団体と、現在の女性プラザと国際交流ラウンジの登録団体が登録することになるのか。この2点を伺いたい。

事務局：まず情報誌の内容について説明させていただく。「サポセン通信城」として発行してきたが、施設名が変わることもあり、まったく同じ名称での発行は考えていない。タイトルについては指定管理者と調整する形になると思う。内容については、既に読まれている方もいらっしゃると思うが、サポートセンターで行なっている事業の紹介や予告などの情報を掲載してきた。今も各施設に配布しているが、今後は、活動している団体だけではなく、まだ活動していない方など、いろいろな方に興味を持ってもらえる内容にしていく必要がある。6ページの実施内容にもあるとおり、現在のサポセン通

信で情報量の少ない、イベントやボランティア情報などを厚くした情報誌にシフトしていく、ということで拡大と考えている。

もう一点の登録団体の引継ぎに関して、現在サポートセンターは登録を行なっているが、女性プラザは、女性団体という制度はあるが施設利用に関しての登録を行っていない。国際交流ラウンジは登録制がある。新しい施設ではリセットして、使いたいという団体に新たに登録してもらう形になる。各所管課からご案内させていただくが、引き継ぐのではなく新たな登録をと考えている。

委員 長：自動更新ではなく、リセットということか。所管と言われたが、新しいセンターが今までの団体に対して継続して登録するかの可否を問うのではなく、役所の所管がやるということか。所管とは地域政策課のことか。

事務局：それぞれの施設に関わっているのが地域政策課、文化政策課、人権・男女共同参画課なので、それぞれの課から案内を出す必要があると思っている。新しい施設は地域政策課が窓口になるので、こういった形になるかは決まっていないが、登録については地域政策課が受ける。

委員 長：了解した。ほかに何かご意見ご質問はあるか。特にないので、引き続き内容の精査を事務局にお願いしたい。

#### ■ その他

委員 長：その他について事務局からお願いします。

(事務局 日程調整について)

委員 長：第14回は応援補助金の審査で3月7日に開催、第15回は5月14日(木)13時から16時までとする。

事務局：あわせて、第16回は平成26年度市民活動応援補助金報告会として、6月下旬実施を予定しているので、次回に調整させていただきたい。

委員 長：確認するが、委員の任期は6月いっぱいか。報告書を市長に手渡すのはその日になるか。

事務局：報告書を渡すタイミングについては、第15回で報告書の確認をしていただき、第16回で渡せる形で調整したいと考えているが、別の日程になる可能性もある。日が近くなったらご相談、ご案内させていただく。

委員 長：報告会が第16回という位置付けか。それ以外に議論する必要があるか。

事務局：第16回に関しては報告会がメインではあるが、第15回の内容次第で、報告書の確認をする必要があれば時間をいただきたい。第15回で方向性が確認でき、内容を正副委員長と調整して発行できれば、報告会のみになると思われる。

委員 長：了解した。本日予定されていた日程はすべて終了となったが、全体を通して委員の皆様から何かあるか。

それでは以上をもって第13回小田原市市民活動推進委員会を終了とする。